

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 回相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会				
事務局 (担当課)		健康福祉局こども育成部保育課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 4 1 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 8 月 2 9 日 (月) 午後 3 時 ~ 午後 5 時				
開催場所		会議室棟 2 階第 3 会議室				
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	7 人 (保育課長ほか 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 第 1 回あり方懇話会の会議録について 5 資料説明・意見聴取 ( 1 )(仮称)相模原市公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針の策定について ( 2 )津久井地域における公立保育所、公立幼稚園等のあり方について<公立保育所編> 6 その他 7 閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開会

### 2 あいさつ

保育課長あいさつ

### 3 委員紹介

出席委員より自己紹介(前回出席の委員を除く)

### 4 第1回あり方懇話会の会議録について

第1回あり方懇話会において、会議を非公開とできる場合について再度確認することとしていたが、市の基準について関係課に確認した結果についてご報告させていただきたい。市の基準においては、公開することにより会議の進行を妨害されたり、威圧的な行動により会議の秩序が乱されたりするようなことが考えられる場合には公開しないとすることができるとされているが、あり方懇話会ではそのような可能性が考えにくいことから、市の基準に則って原則どおり公開とするものである。

第1回あり方懇話会では、保育士の仕事の大変さや待遇の低さが言われているが、施設に就職したいとか、子どもと関わりを持っていきたいという学生は確実にいる。学生たちの思いや希望を実現させてあげられるシステムを社会や周辺が考えていかなければならないと考える。

### 5 資料説明・意見聴取

(1) (仮称)相模原市公立特定教育・保育施設あり方に関する基本方針の策定について

(2) 津久井地域における公立保育所、公立幼稚園等のあり方について<公立保育所編>

適正配置は、施設の適正配置と人員の適正配置の両方の側面から考える必要があると思うので、職員の年齢構成についても把握しておく必要があるのではないかと。

子どもが少ない地域であっても、その地域にとっては「おらが町の保育所・幼稚園」なので、適正配置を検討するにあたっては、地域の意向等を調査する必要があると考えるが、その予定はあるのか。

今は基本方針策定の考え方を整理している段階であり、具体的に個々の施設について検討する状況ではないので調査は実施していないが、具体的な計画を決定していく段階においては、地域への説明等は必要になってくるものと認識している。

公立保育所は、地域の子育て支援の拠点として位置付けていくということなの

で、定員に満たない公立保育所において、余裕スペースを児童クラブなどに活用する等の対応も検討できるのではないか。

基幹となる園を決定するにあたっては、付近に小学校があるかどうかということが、条件の一つの要素になると考える。

以前の公立保育所の民営化の際は、実際に民営化するまで十分に時間をかけ、保護者への説明等を丁寧に行っていたと記憶している。今回の適正配置等にあっても、保護者への説明等を丁寧に行う必要がある。

自然災害に対する安全の確保は優先して行うべきと考えるが、移転等を優先的に行うことはできないか。

施設の移転等をすぐ行うのは難しい。現状警報が出た場合などは、保護者に早めに迎えに来てもらったり、避難場所に避難したりといったソフト面で対応しているので、当面こういった対応を継続して行っていきたい。

老朽化している施設が多いようだが、建替えではなく、改修により対応している施設もある。安全面等への配慮のためには、躯体から変えなければならないのではないか。

平成27年度に認定こども園化した相模湖こども園について、平成27年4月から平成28年4月にかけて2号・3号認定の子どもが減少（約20%）しているが、こういった要因が考えられるか。

相模湖地区は子どもの数自体が減っているなので、それが主な要因と考えられる。

公の役割として、赤字であっても運営しなければならない場合もあるかと思うが、それでも限度はあるだろうと思われる。

民間施設のない地域は公で担わなければならないという趣旨は分かるが、城山地区には私立の認定こども園・幼稚園があるので、城山地区の公立施設を認定こども園化とした場合に、1号認定の枠を設けるということは趣旨と違う話と考える。

基幹園を決定する場合に、小学校との連携等を判断材料にするのであれば、小学校の位置を記した資料があると良い。

同じ津久井地域でも地域性による違いがある。小学校区くらいの単位で考える視点も必要ではないか。

子どもの少ない保育所では、シフトを組むのが困難と思われるが実態としてどうか。

一般に、小規模な保育所では正規職員数も少なく、非常勤保育士を配置してようやくシフトが組んでいる状況である。土曜日保育については、そもそも利用者が少なく、非常勤保育士の確保も難しいため、シフトを組むのがさらに困難となる。このような状況の中、開所時間の前倒しや延長保育、土曜日の1日保育などの拡充については、現状では非常に困難と言わざるを得ない。

なお、延長保育や1日の土曜日保育を利用したい保護者については、実施している保育所を選んで申し込んでいる状況と思われる。

基幹園に集約される園を決定する際、地域や保護者から存続してほしいという意見が出てくる可能性もある。そういった意見に対し、小規模な保育所のままではどんなサービスが拡充できないのか、基幹園ではどういったサービスが行えるのか、さらに明らかにすべきと考える。

適正配置の見直しをする際には、地域の求めることを把握する手段について盛り込むべきと考える。

合築や複合化を行う場合には、対象となる施設は決められているのか。

地域によって存在する公共施設が異なるので、限定はされていない。

今後、子どもの数の減少が進むと、子育て支援を担う人員が減っていつてしまうので、適正配置の見直しにより余裕ができた人員は、子育て支援の拡充に充てていくことが重要と考える。

津久井地域は自然環境に恵まれているので、例えば他の保育所の夏季の園外保育の場として利用するなど、有効活用していくことも考えられる。

津久井地域の保育所は、開所時間が8時だったり延長保育が実施されていなかったりする園があるので、働きながら保育所を利用している保護者にとっては時間的に厳しいだろうと思われる。その条件で利用できない保護者については、7時開所や延長保育を実施する園に集中しているのが実態ではないか。

5 その他

6 閉会

以 上

## 相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	出欠席
1	板倉 華代	相模原市立城山幼稚園くすの木会会長	出席
2	内田 紀子	相模原市私立保育園園長会会長	出席
3	川崎 永	一般社団法人 相模原市幼稚園協会会長	欠席
4	園田 巖	東京都市大学人間科学部講師	出席
5	戸塚 英明	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会会長	欠席
6	鳥山 小夜子	相模原市立相模原保育園保護者会会長	欠席
7	山本 優子	相模原市立津久井中央保育園保護者会会長	欠席
8	吉岡 日三雄	相模女子大学教職センター長・特任教授	出席

一般社団法人相模原市幼稚園協会 岩本勉副会長が代理出席

（敬称略 50音順）